

広島県告示第百八十六号

計量法（平成四年法律第五十一号）第二百一十一条第二項において準用する同法第二十八条の二の規定によつて、指定計量証明検査機関の指定を次のとおり更新した。

平成二十二年三月十一日

広島県知事 湯 崎 英 彦

社団法人広島県計量協会	名 称	指定区分	所 在 地	指定更新年月日
かり)	質量計（大型は	広島市南区丹那町四番	一二号	平成二二年四月一日